

令和2年度（2020年度）

第1回吹田市生活困窮者就労準備支援業務委託事業者選定審査会議事録（概要）

- 1 日 時 令和2年4月16日（月）午前10時から午前12時まで
- 2 場 所 総合福祉会館 2階 第3会議室
- 3 出席委員 福祉部長、人権政策室長、福祉事務所長、地域経済振興室参事、青少年室参事
- 4 内 容 (1) プロポーザル実施要領（案）の承認について
(2) 企画提案書等の審査及び最優秀提案事業者の選定方法について
- 5 委員や学識経験者からの意見等と対応

該当項目	意見	対応
実施要領 1	「総合的な判断をする必要があることから」という文言の意味、内容がやや伝わりにくい。推敲が必要かもしれない。	「総合的に評価したうえで」に変更します。
実施要領 3（2）	地方自治法施行令167条の4の直前に、「一般競争入札への参加に関する」などを付け加えると良いかもしれない。	地方自治法施行令167条の4の直前に、「一般競争入札への参加に関する」を付け加えます。
実施要領 3（8）	「また、」に違和感があった。「そのうえで」という意味ならば別の言葉が良いかもしれない。	「かつ、」に変更します。
実施要領 3（9）	「類似の事業」という表現は幅が広いので、具体的な表現や例示を記載してみてもどうか。	「生活困窮者を対象とする支援事業」に変更します。

該当項目	意見	対応
実施要領 4	スケジュールの表中、質問に対する回答掲載が、令和2年5月11日（月）となっており、随時更新する旨を記載しておいた方が分かりやすいのではないか。	令和2年5月11日（月）の後に、「から随時更新」を付け加えます。
実施要領 4、 11(2)、 11(3) 【事務局訂正】	スケジュールの表中、選定審査会が、議会開催日程と重なるため「令和2年6月15日（月）」を「令和2年6月25日（木）」に変更します。同様に11(2)も変更して実施場所を調整した結果、実施場所を「吹田市総合福祉会館 2階第3会議室」から「吹田市役所7階第2会議室」に変更します。	
実施要領 4、8(2)、 9(3)、 10(2) 【事務局訂正】	新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言を受けての業務体制等に係る市民への協力依頼（通知）に沿って、「午後5時まで」という箇所を「午後4時まで」に変更します。同様に「午前9時から午後5時まで」としている箇所を、「午前10時から午後4時まで」に変更します。	
実施要領 8(2)、9(3)、 10(2) 13(3) 【事務局訂正】	生活福祉室内でプロポーザル実施要領の体裁を統一するため、「吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業」の選定に係る学識経験者からの意見により、「連絡のうえ」を「電話で連絡のうえ」に変更します。	
実施要領 7(2)	「到達確認の電話を行うこと。」を「電話で到着を確認すること。」に変えると分かりやすい。	「電話で到着を確認すること。」に変更します。
実施要領 8、10	「日本語の文書で」を「日本語で」にするとスッキリするのではないか。	「日本語で」に変更します。
実施要領 14	「の競争上の地位」は不要ではないか。	「の競争上の地位」を削除します。

該当項目	意見	対応
実施要領 16 (1)	初めて「最低基準点」という表現が出てくるが、他の同様の表現と統一してみたらどうか。	「最低基準点を60点と設定し、60点に満たない場合は採択しない。」を実施要領12と同様に、「委員全員から60点以上を獲得しており、かつ全評価項目において誰からも「劣っている」の評価を受けてない者に限る。」に変更します。
仕様書 8 (カ)	「ひきこもり状態にある方」を他の平仄と合わせて、「ひきこもり状態にある対象者」にする方が良い。	「ひきこもり状態にある対象者」に変更します。
仕様書 11	新型コロナウイルス感染症が8月の時点でどうなっているかわからないが、現在の状況を踏まえて、仕様書に実施における注意事項について何らかの記載をしておく必要があるのではないか。	(3)として、以下の内容を追加します。 「国が示す、新型コロナウイルス感染症に関する情報や通知を踏まえ、感染防止についてのマニュアルを作成し、対応すること。」
仕様書 19 (1)	「第三者に委託する」は「第三者に再委託する」に変えると、タイトルと整合するのではないか。	「第三者に再委託する」に変更します。
仕様書 20	「労働者性」は馴染みが薄く意味が不明確である。	「労働者性がないと認められる限りにおいて」を「雇用契約を伴わないため」に変更します。
仕様書 様式第1号	様式第2号、第4号には、対象者以外の個人情報も含まれており、対象者の個人情報の共有に関する同意だけでは、足りないのではないか。	「私の個人情報を」を「私と世帯の個人情報を」に変更します。
仕様書 様式第2号、 5号、6号	性別の表記は必要なのか。	性別表記の必然性の有無から判断し、様式第2号、5号、6号については、性別の表記を削除します。

該当項目	意見	対応
仕様書 様式第5号、6号	いずれも「就労準備支援プラン」と表記されているが、仕様書の中では、「就労準備支援プログラム」となっており、表記を統一する必要がある。	様式第5号、6号の表記を「就労準備支援プラン」から「就労準備支援プログラム」に変更します。
仕様書 様式第7号③8	学識経験者の意見に対する対応案は、チェック項目として妥当か。	「働くうえで、自分の事について必要な事項をきちんと伝えることができる。」に変更します。
審査基準 4 (採点表 4)	「事務所の確保について」で、「適切な場所に計画されているか。」を「適切な場所に配置することが計画されているか。」に変更してはどうか。	「適切な場所に配置することが計画されているか。」に変更します。

6 開催結果

選定審査会での意見をもとに、プロポーザル実施要領（案）を修正し、企画提案書等の審査及び最優秀提案事業者の選定方法と合わせて、後日、承認を得た。